

令和6年度第5回伊賀市行政事務事業評価審査委員会 議事概要

開催日時	2024(令和6)年11月25日(月) 午後1時15分から午後3時15分
開催場所	伊賀市役所本庁舎5階501会議室
傍聴者数	0名
出席委員	小林 慶太郎【1号委員】 舩見 くみ子【2号委員】 井上 順子【2号委員】 伊室 春利【2号委員】 森本 吉光【2号委員】 高橋 健作【3号委員】 北森 輝【4号委員】
欠席委員	松村 元樹【2号委員】 尾登 誠【4号委員】
事務局	○デジタル自治推進局 局長 奥田、次長 清原、行政改革推進係長 大山、主査 大門、奥本 ○人事課 課長 前田、主幹 山出、係長 高橋 ○生涯学習課 課長 川口 ○保険年金課 課長 藤島、副参事 高田
議事日程	1 開会 2 議事 3 その他
配布資料	当日配布資料 ・審査資料1 レビュー結果整理シート ・審査資料2 事務事業評価シート
議事概要	<u>1 開会</u> <u>2 議事</u> ・事前確認 【事務局】人事管理一般経費について、シートが決算内容の説明になっている。内部事務という理由で指標が設定されていない。目的は人事・給与に係る事務を適正かつ効率的に進めるとされており、対して何を実施したのか、それを測る指標として何が相応しいかが論点になる。 たわらや維持管理経費について、合併前の旧青山町のたわらやという財産について、かつては支所で管理していたが、支所の事務縮小時に教育委員会に移管された。教員委員会としては、馴れ初めも分からない財産を引き継ぎ管理している状況である。維持は地元の住民自治協議会に任せている。どのような方がどのような利用目的で使っているかあまり把握できていない現状である。所管している以上は、どのように目的を達成するか検討する必要がある。令和10年

までは「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」により処分出来ないとされていたが、活用の方向性が見えてこない。

公民館管理経費について、伊賀市の公民館は現在中央公民館の1つだけである。かつて、旧町村にあった中央公民館を地区公民館として、青山と上野は地区市民センターを公民館の分館として位置づけ、公民館経費で維持管理していたが、地区公民館や分館は条例上廃止となっている。現在はハイトピア5階が中央公民館であるが、かつての名残で旧大山田公民館の経費を公民館管理経費から支出していた。今後の扱いを検討すべきである。教育委員会で所管する施設ではない。

趣旨普及費については、制度の普及として毎年パンフレットを配布している。国からの財源があり、毎年粛々と消費している事業である。普及という意味では、滞納を無くす取組等が考えられるが、それらは専門家チームからも指摘があった。現状はパンフレット配布のみを行っている事業である。事業費 357,000 円に対して交付税がどの程度確保できているかなど検討の余地はあると考える。

・人事管理一般経費（人事課）

【委員】出退勤システムを通じた適切な勤怠管理の実施を目的としているが、いつから試行しているのか。

- 【担当課】約 10 年前から試行している。
- 【委員】試行は 10 年も実施するものか。事情があるのか。
- 【担当課】勤怠管理は客観的な記録が必要であること、全庁へ展開が必要であることから、随時拡大を検討している。費用の調整が必要である。
- 【委員】全庁的に導入したわけではなく本庁舎のみであり、支所等を対象にしていないことから試行と表現しているのか。
- 【担当課】その通りである。
- 【委員】試行であってもシステムにより得られた成果を明確にし、必要な予算を計上することは議会の理解も得られるはずである。成果を出すことで次の検討も可能である。拡大の方向性とのことだが、成果は何か。
- 【担当課】客観的な記録が勤怠管理には必要である。費用対効果として、時間外勤務は職員本人による命令申請と実績申請を基に実施している。これと出退勤システムとの突合で実態が把握出来る。また、管理職は時間外手当の対象ではないが、働き方改革に向けて過剰な勤務でないかの確認にも本システムを活用したい。
- 【委員】客観的に記録として、どの程度の労力がどの職員にかかっているか、全体的に勤怠状況を確認する目的であることが分かった。

人事や業務の平準化につなげる仕組みはできているのか。そこまで確認することで本庁外への導入が検討されるのではないのか。

- 【担当課】勤務実態としては、時間外の申請に基づいて、どの職

	場で勤務時間がどの程度必要かといった業務の負担を見ている。出退勤システムで記録した出退勤時間は庶務事務システムに取り込んでおり、所属長が確認できるため、申請と実態が合っているか確認に使うこともできる。 ➤ 【委員】人的な管理は理解するが、それをどう事務効率化につなげるかといった視点まで持った方が良い。システムの運用、所属長の管理のしやすさという視点だけでなく、活用によって事務効率をどう向上させるか、事務の管理の視点までが必要である。 ➤ 【委員】退勤時にシステムにタッチした時間と退勤時間に差がある場合とは、どのような理由があるか。 ➤ 【担当課】施設から出る時間は出退勤システムにタッチした時間である。働いた時間の乖離は、仕事をした職員自身の申請の時間との差である。例えば 19 時まで仕事したと時間外申請をしたが、仕事外の個人的な何かをしていて、19 時 30 分にタッチした場合に 30 分の乖離が出ることになる。 ➤ 【委員】システムと申告の退勤時間が 15 分以上乖離している場合、所属長から確認が行われる企業もある。運用に民間とのギャップがある。乖離のある時間で何がされているのか、終わったら早く帰るよう周知しているか、サービス残業に使われていないか、職員の過酷な労働環境を見過ごしていないか。 ➤ 【担当課】大きな乖離はなく、5～10 分程度が通常である。大きな乖離がある場合は、所属長にてシステムで確認し、職員へ指導をしてもらう。 【委員】専門家から制度自体の評価が良くないとの意見があるようだが、そもそもどのような評価制度なのか。 ➤ 【担当課】能力評価と業績評価の二本立てで評価している。能力評価は職責に応じた仕事ができているか、業績評価は年度初めに業務上の目標を設定して、達成度合いを測るものである。 ➤ 【委員】職員は 2 パターンに分かれる。決められたことを直実にやる人、自分が成し遂げたいことを追い求める人。後者が増えると思うっており、そういった人を評価できる仕組みになっているか。やった人がきちんと評価されるのか。また、やらなかった人も、何かのきっかけでインセンティブが働くという仕組みはあるか。 ➤ 【担当課】評価に基づいて期末勤勉手当の割増し制度があるので、そういった意味ではインセンティブが働いている。民間企業でも言えることだが、営業と経理部門では、達成できる目標、企業への貢献度合いを平等に測ることは難しい。行政でも成果として見えやすい、見えにくい業務がある。例えば窓口で住民対応している場合、業績として評価はしづらい。配属先によって差は出兼ねないが、制度としては業績目標を定めたなかで達成度合いをもって評価しているので、インセンティブは働いていると考えて
--	---

	いる。 ➤ 【委員長】 アンケート調査結果では、能力や業績に基づいた評価になっていないという意見があったとのことだが、それに対し若手職員による庁内会議にて評価内容を変えたとある。具体的にどう改善したのか。また若手職員に限定した会議の位置付けは何か。各層の職員がいるなかで、なぜ若手職員の絞ったのか。 ➤ 【担当課】 人事制度検討委員会という会議体があり、ここでは各部の次長級職員を構成員となっている。人事制度はこの会議体で検討することになっている。上位職員のみでの検討ということになってしまうので、若手職員の意見も聞き取る必要があると考えた。若手職員の意見を確認したうえで、検討委員会でもあわせて検討を行った。評価制度の変更点については、標準職務遂行能力を市で定めており、役職毎に求められる遂行能力があるが、従前の能力評価と整合していなかった。求められる能力が明示されているので、それに応じた指標とするよう能力評価の基準を改めた。 ➤ 【委員長】 人事制度検討委員会と若手意見会が並行して実施され、若手職員の意見が補われたと理解した。評価制度について、標準職務遂行能力に基づいて能力評価をするようになった。評価の見える化がなされたことは良い改善である。実際にどのようなことがなされたか、職員のやる気という視点での評価は改善されていないのか。 ➤ 【担当課】 これまでも年度当初に所属長と面談し、職責に応じた目標を設定し、達成状況によって評価する仕組みであった。年度当初の面談では、部局や所属の目指す方向性を踏まえて、個人の目標を定め、達成に向けて自身の目標がどのように部局目標に繋がっていくかを認識してもらえると考えている。この点については、これまでも出来ていたことであるので、大きく変える必要性は無いと考えた。 【委員】 人事にかかるコストは収益にはなり得ない。10 年前からシステム試行をしているが、事業者の変更等は検討したか。 ➤ 【担当課】 導入当初の業者から変更ない。出退勤管理を実施するにあたって、職員証をシステムにかざしている。職員証は入館の鍵やコピー機出力のカードとも併用されている。職員証は現自在の業者と紐づいているため、出退勤システムの同業者とした。 ➤ 【委員】 事業者が同じであれば、コスト面での見直しが難しい。人事評価とあわせるなどでシステム改修を行うとなると大きなコストがかかる。コスト精査のため他業者や他システムと比較・検討はされているか。勤怠管理に係る事業者は有名なところなど多くの事業者が存在する。10 年以上経過しているので、システムの改善やコスト低減の検討など、見直しの予定はあるか。 ➤ 【担当課】 試行が長く続くことは問題と認識している。システム
--	---

	は全庁へ導入したい。費用対効果を見て、いまのシステムが最善かは検討している。文書管理、財務、契約などを統合したシステムを運用していく中で、出退勤システム個別としてより良いものシステムがあったとしても、他のシステムと機能が重複したり、相容れない部分があったり、出退勤システムの部分だけを業者を変更することは出来ない。ただし、現状の出退勤システムありきでないことは認識しており、全体最適を検討したい。 ➤ 【委員】システムの一元化がコストは最適である。人事評価の基準も時代と共に変わる。人事評価も民間や外部の意見を参考にすることも必要ではないか。内部のみの議論では既存の価値観に囚われる。行政と民間のギャップを無くすためにも検討されたい。 ➤ 【委員】職員証の有効期限は。一斉に有効期限をむかえるのか。 ➤ 【担当課】有効期限は 10 年である。2033 年 10 月末に一斉に期限がくる。 ➤ 【委員】その間に他のシステムも変わる可能性がある。それまでの間に様々検討されたい。 ➤ 【担当課】他のシステムとの関係性があるため、全てを含める中で費用対効果が高いものを選んでいく。 ➤ 【委員】DX推進とも関わる内容であることから、関係課とも協議されたい。 【委員長】目的として「人事・給与に係る事務を適正かつ効率的に進める」と記載されている。過剰勤務がないか、実態が申請に合っているか把握するというあたりは、「適正」という視点での把握が出来るツールと考える。ただし、それにより労働時間を管理できているかという視点では効率的ではないと考える。問題は、把握できた労働時間を今後どう活用するかということである。この成果を活用し効率的に進めることが重要である。試行期間のデータは十分蓄積されていると思われるので、全庁的に人事異動や組織再編、業務の見直しなどの業務改善に生かしていただきたい。 ・たわらや維持管理経費（生涯学習課） 【委員】たわらや維持管理経費と公民館管理経費ともに、公共施設のインカム（収益）は難しい。利用料をとって運営されているが、事業において収支の状況、利益と損益の状況はどのような状態か。 ➤ 【担当課】公民館管理経費について、公民館は廃止しているため収益はない。たわらやは利用料を収入としている。支出は管理経費から行っている。昨年度の収入は 9,000 円であった。 ➤ 【委員】公共施設、特に公民館は耐用年数や利便性、法的根拠も含め、なかなか利用されていない現状を含めコストになっている。例えばコワーキングスペースとする等、今あるものを続けるために民間に委託し収益化や維持管理を行うなど、工夫できない
--	---

か。

- 【担当課】たわらやについては、地域と協議したところ、地域としても自分達だけでなく多くの方に活用してもらいたいという気持ちがあるとのことだった。一方で、三重県の文化財である講看板を保管することもたわらやの目的である。地元の小学生が見学に来ることもある。たわらやを県のHPを見て来館する方もいる。さらに周知することで利用者を増やしていきたい。
- 【委員】地域の文化財、地域の歴史として残す場所は、教育部門とも連携し価値を高めていただきたい。

【委員】たわらやについては、教育行政評価委員会でも現状の目標指標（年間の施設来館者数）2,000人を達成できるか懐疑的である。個人的には、阿保地区住民自治協議会への委託よりも近隣の民間事業者へ委託すれば達成できると考えている。生涯学習課が管理する経緯は聞いたが、講看板を保管している施設であるから、どちらかといえば文化財課が管理すべきではないか。生涯学習課が管理するのであれば、生涯学習機能を備えなければならないが、建物から考えると生涯学習機能を備えられるものでないように思う。現在、全て複合施設として青山町駅前へ移り、施設は新しく会議室もあることから、サークルなどの地域の活動はそちらへ移ってしまった。このため、たわらやの施設のみ取り残されたようになっている。この状況で目標を達成するのは非常に難しい。文化財管理なのか、生涯学習機能を高める施設なのか整理されたい。「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の影響が10年あるということも理解はできるが、今後の活用は十分に検討されたい。

- 【担当課】たわらやは交流の館もあり、二階も使用できる。地域の生涯学習団体が教室を開いている。初瀬街道祭や園芸クラブの展示会、青山の文化祭での事業等、地域でも工夫し広く活用している。看板を見てもらうだけでなく、地域が活用できるようにしていきたい。
- 【委員】地域の施設なので、地域での活用というのは理想として良いことであるが、全て減免しており、収益があがっていない。電気代も賄えず、施設管理としてそれで良いのか。それであれば、民間に任せるのも一つではないか。
- 【担当課】地域の意見を確認したい。使用料は関係団体からも取っている。
- 【委員】行政評価委員会としても地域とは十分調整するよう促している。

【委員】目的が「施設を適切に管理する」とされており、レビュー整理シートでは、実態に即した目標を設定するとされているが、現時点でどういった目標を考えているか。

- 【担当課】年間の利用者数を2000人としていたが、もう少し現

状に合ったものに変更したいと考えている。

- 【委員】目的に関して、交流や生涯学習のためにある施設だと思う。そうすると、適切に管理することが目的ではなく、利用促進するなどが目的になり、それを測る指標が来館者数などであると思う。
- 【担当課】目的と指標が合っていないといのはご指摘のとおりかと思う。管理するという点については、文化財の管理も建設時の目的であるので、その役目も果たしながら、それだけでなく多くの方に利用してもらえるよう協議していきたい。
- 【委員】生涯学習課だけでなく、全体的な話であるが、無くなる施設もあれば、たわらやのように残り続ける施設もある。住民から残してほしい施設の意見を確認する場はあるのか。例えば、プールを残してくれるのであれば、これはいらない、と考える市民の意見もあるのではないか。市民のニーズに合った判断が出来るか。

【委員長】収益を上げること自体が必ずしも目的ではないことは理解してる。施設を持っている以上、伊賀市全体としてどのように位置づけ、どのように活用することが最適解であるか考えるべきである。地区の中だけの話ではない。条例の設置のところを読むと、1つ目として、「伊賀市の歴史に関する資料を保存し」とあり、これは文化財的な目的である。2つ目として「一般の観覧に供するとともに」とあり、これは観光客なのか、子どもなのか、少なくとも「一般」としているので、地域の人に限っていない。3つ目として、「郷土史に関する研究及び学習の場とし郷土文化の向上に資する」とある。そうすれば、3つ目の部分が最も生涯学習らしい内容で、そこが重視されているという理由で生涯学習課の所管になっているとの認識で良いか。

- 【担当課】その通りである。
- 【委員長】そうすれば、目的としては、生涯学習課が所管する以上、郷土史に関する学習・研究をするということだとすれば、指標としては、ここで郷土史研究が行われ、研究成果がまとめられ一般向けに周知され、市民が学べたこと等が成果になってこなければ、指標としては問題があると思う。目的と指標の考え方が噛み合っていない。
- 【担当課】今後、指標等を検討しながら、目的も改めて確認し、設置目的に沿ったものにしていきたい。
- 【委員長】伊賀市においての最適解について触れたが、場合によっては条例自体が実態と乖離している可能性もある。現実には条例に掲げているような形では機能していないとすれば、条例改正も含めて見直していただきたい。施設が必要であるのなら、何のために施設が必要なのかを明らかにし、文化財の価値が高いのであれば文化財課との有機的な連携を考えた方が良く、関連所

属と調整し最も良い落としどころを決定いただき、その上で適切な指標を設定することが望ましい。

【委員】歴史的風致維持向上計画の重点地区にたわらや、初瀬街道が位置している。文化財課と連携し、地区だけでなく観光客や市民、内外とともに歴史を学び生涯学習に結び付くような事業を地域の方と起こしていくためには、現状にあわせた指標ではなく新しいものに変更されたい。

- 【委員】地元事業者に管理してもらってはどうか。講看板は文化財だが、研究に用いられているのか。件数は少ないのではないか。
- 【担当課】何人かはいらっしゃる。
- 【委員長】郷土研究に資するとあるが、研究に役立ったか、どのような研究がされたが見えない。その点が条例の内容からずれている。

・公民館管理経費（生涯学習課）

【委員】公民館設置条例は廃止したのか。

- 【担当課】残っている。
- 【委員】中央公民館の位置付けだけを残し、旧地区館などは廃止したということか。
- 【担当課】そのとおり。
- 【委員】なぜ生涯学習課が所管しているのか。はっきり言ってこれは、教育総務課が廃校管理をしているのと同じで、早急に管財課に移管すべきである。旧公民館である。何の業務計画もない。単なるの維持管理。処分方法を考えるなど、地域住民と議論しどうしていくのか早々に検討する必要がある。

【委員】そもそも公民館は様々なところにあるのではないか。郡部のほうでも〇〇公民館としているところもある。あれは、どういう位置付けか。

- 【委員】愛称で公民館と呼んでいる。位置付けがない。公民館設置条例に基づく公民館ではない。
- 【委員】市が管理していないのか。
- 【委員】過去はそのとおりであった。地区の公民館はあったが、2～3年前に手放した。このため、旧公民館と呼んでいる。また、地区の集会所というのは、それぞれの建物を建てたとき、補助金がかかっていれば、それに基づく用途であって、市の公民館設置条例に基づく公民館ではない。
- 【委員】それでは、中央公民館以外は全て自治会が管理している施設ということか。
- 【担当課】公民館設置条例のもと運営していたのは、旧町村であった地区館と中央公民館で、現在は中央公民館だけ残っており、地区館は廃止されている。先程の話の公民館は、地区の集会所で

	あると思われるため、公民館とは異なる。 ➤ 【委員長】つまり3種類ある。市の条例で管理している中央公民館、各町村で元々持っていた旧公民館、各集落で持っている通称公民館と呼ばれる集会所である。 ➤ 【委員】中央公民館の位置付けとしては、本来公民館の管理経費が計上されるべきと思うが、ビル（ハイトピア伊賀）の管理の中で、市が借りているということか。 ➤ 【担当課】そのとおり。 ➤ 【委員】中央公民館のそれだけの経費は出しにくいかもしれない。 ➤ 【担当課】管理経費については、次年度整理したいと考えている。 【委員】具体的には、廃止のうえ、他の事業との統合の方向か。 ➤ 【担当課】旧公民館は既に廃止されており、その代替として各地区市民センター（指定管理施設を除く。）に生涯学習支援員を1名ずつ設置しており、支援員が各地域で生涯学習活動を推進する方向に変わっている。このため、地区の公民館事業は実施していない。 ➤ 【委員】なので、公民館管理経費は事業を廃止し、ただし建物が残っているので、他の事業と統合する方向だと思うが、具体的にどの事業と統合するのか。 ➤ 【担当課】生涯学習課のなかの管理事業との統合を考えている。いつまでも公民館がある訳ではないので、例えば、伊賀町であれば、旧庁舎と合わせて整理していく方向である。 ➤ 【委員】旧庁舎は管財課または資産経営課で管理していないのか。 ➤ 【担当課】残っているものなど、色々ある。 ➤ 【委員】円滑に資産管理の部門に移管できない事情があるのか。地域の事情などか。 ➤ 【委員】廃校した学校を教育委員会で管理しているのと同じである。 ➤ 【委員長】生涯学習の施設ではなくなっているにも関わらず、生涯学習課で管理を担っていること自体がおかしいと思う。市全体として、そういった施設をどう処理をするのかということ。財産として持ち続けるのか、売却するのかということを含めて考える必要がある。 ➤ 【担当課】その流れの中で、整理等の協議は進めている。例えば、旧大山田公民館にしても、支所や地区市民センターの今後のこともあるので、現段階では生涯学習課で管理しながら、これまでの流れの中で上手く活用しつつ、今後の方向性を協議しているところである。 ➤ 【委員長】これまでの流れを無視する訳にはいけないと思うが、本来の設置目的が失われた建物については、市としてどう資産管
--	---

	理していくのかという点で移管すべきと考えるので、事務局で受け止め、適切な部門で対応いただくことが望ましい。 ➤ 【委員】残してフェードアウトして行くというニュアンスだったが、来年度から事業としては実施しないということで良いか。空の館になるのか。 ➤ 【担当課】事業は既に実施していない。 ➤ 【委員】では、草刈りだけということか。 ➤ 【担当課】そのとおり。 ・趣旨普及費（保険年金課） 【委員】国民健康保険事業を周知するということで、事務経費であると思うが、どのぐらいの実数に対して、どれぐらいのパンフレットが配付されているか。また、無駄がないのかどうか把握されているか。 ➤ 【担当課】パンフレットについて、令和6年度までは毎年1回保険証を更新しており、各家庭、各世帯への配布時に、「国保のしおり」を同封している。これにより必ず被保険者のもとに届く。加えて、社会保険の方が会社を辞められて、国保に入る際にも配っている。毎年統計をとり、被保険者数＋αの冊数を購入している。 ➤ 【委員】一定推移に基づいて購入しているということか。 ➤ 【担当課】そのとおり。毎年度制度が変わるため、多く購入しすぎても無駄が生じる。被保険者数15000人ほどに加え、毎年概ねの加入者の数を考慮して購入している。足りなくなっているため、若干の余裕を持ちつつも、それまでの統計を取っていることから無駄にならない範囲内で購入している。 ➤ 【委員】健康保険自体に関わってくるが、マイナ保険証など電子化が進んでいる中で、こういったパンフレットは電子化しているものとの連携は検討されているか。また、デジタル化が進む中で、そちらに移行している傾向はあるか。 ➤ 【担当課】同じような内容や、制度の変更内容は、市HPに掲載している。しかしながら、例えばQRコードなどでパンフレットを見るといったことには至っていない。 ➤ 【委員】届くべき人に届けばよい。電子の方がかかるコストは減ってくるので、電子化などに対応していけるよう市の中で進めていくのも一つである。環境面も含め、紙媒体の事業はコスト面でも目を付けられる可能性は高いと思う。デジタルで物事を進めるのも一つの手である。 【委員】パンフレットは貰っているが、捨てている。制度が変わった時と言っても、何が変わっているか分からない。それであれば、変ったことを教えてもらう方が良い。私の場合は、必要な時にネットで調
--	--

べる方が分かりやすいので、資料は残さない。

また、他言語化はしているか。

- 【担当課】パンフレット自体の多言語化は対応していない。
- 【委員】外国籍の方は届いても読めないことが多い。社会保険の方が多くはなっているが、国民健康保険に入っている人も多い。他言語で確認できるQRコードを入れると良いのではないか。
- 【担当課】パンフレットと同じものではないが、外国住民用のパンフレットは用意している。5か国語で国民健康保険制度を解説したものは準備している。希望があった際にお渡ししている。届いた記憶が無いとよく言われるが、皆さんがHPを見られる訳ではないのと、個人に確実に届けるために、それ以外の手法、調べるときになって、HPなどで検索し調べるというのは、そのとおりだと思う。それが一番確実である。しかし、何を持って私たちが、確実に情報を届けられるのかと方法と考えるとやはりこれに頼らざるを得ない。実際、国からも各個人への配布状況に応じた交付金が支払われる。HPへの掲載だけでは対象にならない。
- 【委員】HPへの掲載だけでいけない理由は何か。
- 【担当課】必ずしもHPを閲覧できる方ばかりではない。高齢の方も多く、それだけでは制度を周知していることにならない。
- 【委員】交付金に関係しているのか。
- 【担当課】交付金には種類があり、各個人に制度のことを周知しているかという指標があり、HPでは国民健康保険の被保険者の方に情報を届けているということにはならない。不特定多数の人ではなく、必ず被保険者の方に情報を届けるという指標となっているので、配布しているという部分もある。
- 【委員】交付金はどれほどか。
- 【担当課】保険者努力支援制度というものがあり、保険者は自治体や共済組合などで、どのように努力しているか算定していくもので、つけられるポイント数に応じて交付金が支払われる。ポイント数や総額は毎年変わるので、これをしたらこれだけ加算されるという単純なものではない。
- 【委員】交付金をもらうことを目的に実施するのであれば、見合っているか検証されているか。
- 【担当課】交付金が目的ではなく指標の一つにあげられているということ。確実に情報を届けたという手段が他に考えにくい。確かに毎年捨てられているかもしれない。ただ、これをお届けすることで見ただけならばという思いを込めている。
- 【委員】目的が曖昧である。現行の目的は周知をすることになっている。見てない人がいるのであれば、目的は達成できているのか。また、周知をすることが目的で良いのか。何かをするための周知でなくてはいけない。

- **【委員長】**周知しなかった場合、誰がどのように困るのかというところが分からない。結局、貰っても捨ててしまう、窓口で話を聞いて理解するのであれば、周知していなくても良いのではないかということになる。それで、パンフレットが非保険者に届かなければ誰か困るのかというと、先程おぼろげながら出てきたのが、市が得られる交付金が減るかもしれないということだった。市として困るのから実施している事業なのかということ。
- **【担当課】**なぜそれが交付金の指標になるかということ、それが各個人の方に確実に情報を届ける努力を保険者がしているかどうかを見定めるものと考えている。非保険者に情報を届けるため、何が一番確実かということ、保険証や納税通知書を届けるときに、制度を知ってもらうものを同封することで入っていたことを見せてくれていることが重要であると考え。今時紙ベースと思われるかもしれないが、情報を届ける一つの手段であると考え。また、誰が何に困るかということだが、保険が使える場合や使えない場合について記載しているので、保険を使ってから窓口に来ては遅い。病院などで受診をする際に保険が使えない場面があることを事前に理解していないと、本人が複雑な手続き等を後から行うことになってしまうので、そういったことを防ぐ目的や、辞めるときに届出が必要であるなど一連の流れが書いてあるので、情報を知らないことで被保険者が困ることになると考える。
- **【委員長】**パンフレットを配ることで被保険者がそれを知れることになっているのであれば、一定効果があるが、結局捨ててしまっている方が多いのだとすれば、結果として手元に無いため意味がないのではないか。いざという時は病院や役所の窓口で確認されているのであれば、わざわざ配る手間がもったいないとはならないか。立場としては理解できるが、本当にそれで効果があるかということが見えてこない。このように効果が上がっていると指標に示されれば分かるが、今の状態ではそれが見えない。
- **【担当課】**指摘は理解できるが、パンフレットの配布で申請件数が増減することはないため、例えば、病気になり医療費が高くなったときの高額療養費の申請方法についても記載しているが、対象者には別途通知している。このため、件数が増えたから周知されているかということそういう訳ではない。何を持って指標するか難しいと感じている。
- **【委員】**保健年金課として、趣旨普及のビジョンや理想は持っているか。どのような理念を持っているか聞きたい。
- **【担当課】**趣旨普及に対する理念か。
- **【委員】**それに囚われなくても良いが、今の話では、国から言われるからっているだけ、配らざるを得ないから配っているという風に聞こえる。恐らくもっと良いところを目指せるのではないかと考える。問い合わせ件数が少なくなるなど。伊賀市独自に変更点のみを伝えるなどができれば良いと思う。

- **【担当課】**趣旨の普及ではないが、理想で言えば、検診を受ける方が増え、医療費が適正化され皆さんが健康になっていくことが目標である。趣旨を普及するというのは、制度を知ってもらうのも一つであるし、検診を受けることで健康に留意することができる、健康になれば、医療費も適正化できる。そういった内容を周知できるようにしたいと思っている。
- **【担当課】**そういうことであれば、ただパンフレットを配布する以外にできることがあるではないか。
- **【委員】**今の目的に沿って、地域医療の担当などとも連携して、周知対応率でなく、市民側から見た改善率を指標にするとより効果が測れるのではないかと。
また、回答がどうしても市側の都合にしか感じられず、残念である。年度の途中で制度変更した場合は、速やかにHPで周知するとしており、先程の紙媒体の話とつじつまが合わないところがあるので、両輪ということではないか。問い合わせも多くあるとのことで、職員の意識の向上を指標にするのも良いのではないかと。

【委員】制度が変ればチラシを作るとか、手段を増やすだけでも効果はある。自治体によってはPDFで掲載しているが、伊賀市では掲載場所が分からない。知ってもらう手段を増やすことは目的に沿うのではないかと思う。

改定があったタイミングで手厚くカバーはしてくれているが、知らない人が大半と思う。例えば、知ってもらうのであれば、コンテンツごとに一枚もののチラシを配布したほうがコストとしては安いのではないかと。国民健康保険のしくみは大きくは変わらないので、社会に出るまでに刷り込んでも良いと思う。学校教育や保健衛生の担当と連携し色々なアプローチをすることが大事である。まずは、HPにしおりをあげるところから始めてはどうか。

【委員】国から交付金などが出される際に、条件を設定されることがあると聞こえた。他の事業でもそういうことが多くあると思う。農業関係の多面的機能支払交付金で地元の方が苦心しており、条件を満たすことに苦労している。それに似ていると感じた。

どうしてもしなくてはいけない項目があるなら、それを簡単に条件だけ満たそうとするのではなく、折角あるのであれば、何かに積極的に活用していくような案を足してもらえば良いのではないかと思った。上手く使って前向きに考えてもらえばどうか。

【委員長】国保連合会から1冊11.77円で購入している。伊賀市では16,000部で、全国で購入されている。ある意味、結構な利権だと思うが、全国で購入していない市町村は無いのか。購入しなければ、どの程度ペナルティがあるのか。国がこういうことを通じコントロールしているというのも疑問に思う。国の制度自体にも問題点があれ

ば、問題と感じている周辺の市町と連携して改善を求めることも重要である。毎年手引きを配ることで周知できると国が思っているのか疑問である。自治になっていないように思うので、検討いただきたい。

ちなみに買っていない自治体は把握されているか。

➤ 【担当課】把握していない。

・全体

【委員】今回の事業は全てコストがどうしても上回る事業だと思った。インカムがある事業ではなく、人事や管理、管財、保険事業など、基本的にコストをかける方向にしかないものである。市民にどれぐらい知ってもらうかは大事であるが、実施したことに対してどれだけ費用対効果があるのか、どれだけ付加価値が与えられるかが市の魅力に直結するのではないかと思う。魅力が上がり、人が入ってくれば税収も上がる。色んな価値が高まり、様々なことができるようになる。内部的なところのコストのかけ方が価値に繋がるようになるのではないか。そういった視点で担当課ごとに進めるとより良い行政運営に繋がるのではないか。

【委員長】人事管理についても、施設管理についても、公的保険についても実施すべきことは決まっている。どうせ実施するのであれば、より良い方向で進める工夫をしてもらえればと思う。

3 その他

特になし